

令和元年5月29日

滋賀県議会議長 様

氏名 角田 航也

平成31年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 31 年度政務活動費収支報告書

氏 名 角田 航也

1 収 入

政務活動費 200,000 円 (利息 0 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	40,000円	/
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	16,700円	/
事 務 所 費	円	
事 務 費	83,602円	/
人 件 費	円	
合 計	140,302円	

3 残 余

59,698 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
<p>広聴広報費</p>	<p>1. 県政報告会等で必要となる「スピーカーおよびマイクセット代」 (40,000円) ※1/2按分</p>
<p>資料購入費</p>	<p>1. 新聞(中日・朝日・日経・赤旗)購読料(13,676円) 2. 書籍購入費(3,024円)</p>
<p>事務費</p>	<p>1. 事務用品代(77,544円) ・ノートパソコン・プリンタ・プリンタインク ※1/2按分 2. 携帯電話利用料(6,058円) ※1/2按分</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。